

総合的評価の評価項目と評点重み

H21.10.16

分野 得点	分野 内% 1	評価項目	定義	評点方法(満点=1点として説明)	備考	評価実施	H22入札対応	
リサイクルの質・用途の高度化	50点	20	単一素材化	単一素材化(PE,PP,PS,PET)の合計実施量	(PE,PP,PS,PET)の販売量合計/全販売量。優先事業者中で 最大値=1、最小値=0とし、正規化	H23より、NMRによる成分濃度判定を検討	2	採用
		20	高度な利用	1回/年程度、審査委員会を開き申請用途が「高度利用」(パー ジン代替性含む)として認定された利用を実施している量	認定された用途を再商品化製品総量の20%以上=1点 " 10%以上=0.5点	エコマーク取得、グリーン購入、成形品JIS合致等の販売実績 も審査対象。 次年度より再商品化製品利用製品ごとに申告を受付予定		H22はエコマーク取得、グリーン購入対象販売 実績のみを認めて、加点する。
		20	品質管理手法	社内品質管理体制が確立されていること	品質管理基準・QCツールの適用等の実施、ISO9001取得等 で、1点	測定頻度の評価については、今後コスト面からも慎重に検討 する		H22は再商品化事業でのISO9001認定書、社 内品質保証/管理基準書、過去6ヶ月の製品 性能のバラツキが示せる測定データの提出の いずれかがある場合のみ加点する
		20	塩素%	協会ガイドラインに定義された測定法による再商品化製品中 の塩素%	(優先基準値-測定値)/優先基準値	優先判定のための測定値(1回目)を使用。1回目不合格の場 合、優先判定は2回目のサンプリング/測定を行うが、本評価 では全て1回目の測定値を評価		採用
		20	主成分%	協会ガイドラインに定義された測定法による再商品化製品中 の主成分%	(測定値 - 優先基準値)/10			採用
		-	異物%	再商品化製品中の異物%		異物測定方法の確立、規格化が必要 「品質基準(保証)」として、売り先との取決め/管理票を評価 するなども含め、要検討		未定
		-	製品売価	再商品化製品の売価		売価の確認方法等を検討する必要あり		未定
環境負荷の低減効果等	30点	50	環境負荷データ把握	他工程利用プラ(従前の残渣)の処理や他の排出物(排水や 汚泥、その他)、および工程の環境負荷を把握し協会に報告し ていること	測定、報告の項目内容、数等を助案し評点	各種廃棄物量、水使用量・排水量、電力消費量等に重み付け が必要かを含め要検討		H23より実施予定 (H22は評価せず、配点しない)
		30	他工程利用プラの高度な 処理方法	他工程利用プラ(従前の残渣)の処理におけるエネルギー利 用効率が自治体焼却施設より高いこと	他工程利用プラ(従前の残渣)の処理先のエネルギー効率を 報告、設定値より高い時、1点加点。	自治体のゴミ処理におけるエネルギー回収より高効率を目指 すが、設定値は要検討。データ入手により情報公開を促進		H22は、エネルギー回収実施が確認された場 合は加点する
		-	複数回リサイクル等	再商品化製品利用製品のリサイクルがなされていること		複数回リサイクルは~5年程度の継続的な実施がなされない と判定できない。リサイクルの定義がない。要検討		未定
		20	環境管理手法	ISO14001取得 (類似の公的認定等を含む)	取得=1点、なし=0点	再商品化に関連する施設が対象であること 環境省・エコアクション21、各自治体が設定する同義の認定制 度等(製品認定は除く)も対象とする		再調査(10月)結果を評価して採用
再商品化事業の適正かつ確実な実施	20点	30	用途明示	用途製品名の報告・情報公開を行っていること	自ら公開=1点、なし=0点	協会への報告とは別に、自社独自(HP等)での積極的な公開 を評価		調査(10月)結果を評価して採用
		-	利用先名公表	利用事業者名の公表ができること		中間とりまとめでは「現時点では~中略~指標として求めない ことが妥当」とあり、さらに検討		未定
		30	見学推進活動	見学会を実施していること	実施=1点	計画達成度合いや頻度(実施回数)前年対比等を助案する 等、次年度以降、要検討		採用
		30	情報公開工夫	情報公開等において、独自の工夫をしていること	あれば、1点	HP、パネル展示、年次報告の公開等の項目を評価		調査(10月)の結果を評価(アピールポイント)
		10	業務改善指示の有無	実績対象期間内における「措置規定」による「業務改善指示」 の有無	業務改善指示受け 0回=1点~最高回数=0点とし正規化	「再商品化業務の厳格化」の視点から評価するもの		採用
		-	コンプライアンス確保	社内コンプライアンス確保の仕組みが整備されていること		内部統制システム、外部監査実施など。要検討		未定
総合評価			各評価値は実績(H22年度はH21.4~9月、H23年度以降は原則として前年度下期+当該年度上期の実績)に基づくものとする。H23以降に適用予定の評価内容(=測定しておくべき数値等)についても明示し、H23以降に係るデータを取得する。					

1.分野内%は、分野得点への寄与率を表す。例えば分野得点が50点であり、分野内%が20%である評価項目への配点は10点となる。

2. :H22より実施, :H23より実施予定, 未定:課題等を検討のうえH23以降実施の可否を判断